

憲法カフェ@北区

憲法が改正されたら
どうなるの？

そもそも
憲法って何？

普段はなかなか話題にしにくい「憲法」や「政治」などのテーマについて、若手の弁護士さんといっしょに考え、話してみませんか？

今回は自民党の「憲法改正草案」がテーマです。お茶を飲みながら、やさしく学んでみませんか。お子様連れの参加も歓迎です。ぜひお気軽にご参加ください！

日時 **12/13 (日) 13:30~15:30**

みんなほんとは
どう思ってる
のかなあ？

*終了後、講師を囲んで、自由な対話の場を設けます（最大17時まで）

講師 **野口景子弁護士**（城北法律事務所・明日の自由を守る若手弁護士の会）



定員（20名程度）の都合上、事前にお申し込みをいただくと助かります。（ただし、当日の飛び入り参加も大歓迎です！）

会場 **スペースゆう**（北区男女共同参画センター）多目的室B
（北区王子1-11-1 北とぴあ5階 *王子駅北口から徒歩2分）

参加費 **500円＋カンパ**（中学生以下無料）

お申し込み・お問い合わせ先 **憲法カフェ@北区 実行委員会**

（藤田・090-7674-8421 / hiroki.fujita@schneider.cside.com）

主催 **憲法カフェ@北区 実行委員会** 共催 **参画ネット・ノースヴィレッジゆう**